

定時制高等学校

働く青年が高校教育を受けることができる定時制の課程を設置した高校。卒業資格は全日制の課程とまったく変わらない。修業年限は発足当初は全日制と同様3年を基本とし、「3年を超えるものとするができる」とされたが、教育上、健康上の観点から1950（昭和25）年、4年以上とされた。さらに、教育課程の弾力化の中で、1988（昭和63）年、3年以上と再び改正された。授業時間帯は、働く生徒に合わせ、夜間、昼間、昼・夜にわたる昼夜、ある時期に集中する形態など多様に設けられている。

【現状と課題】 戦前は、勤労青年の教育と中等教育は別立てとされていたが、勤労青年に中等教育を保障するため新制高等学校の一環として1948（昭和23）年に発足した。発足当初は世の期待と支持により急速に広がった。生徒数のピークは1953（昭和28）年で56万6,948名を擁し、独立校383校、併置校1,444校、分校1,363計3,190校を数えた。高等学校生徒数の22.7%を占めていた。1953（昭和28）年議員立法で「定時制教育及び通信教育振興法」が制定されたりして、施設・設備等の教育条件の改善も進んだ。

しかし、50年代後半以降、勤労青年の都市への集中、全日制への進学率の上昇によって定時制は学校数、生徒数とも減少の一途をたどった。まず、通学の便を図るため設置されていた分校が廃止されていった。1952（昭和27）年の分校／本校の比率は0.88だったが、1970（昭和45）年には0.30となり、80年代以降は0.10以下となっている。生徒数は1955（昭和30）年以降減少を続け、全高校生に占める割合も1968（昭和43）年には10%を割り、1983（昭和58）年以降2%台となって、2.3%まで落ちたが1998（平成10）年度は2.4%となった。分校を含めた1校あたりの生徒数は1953（昭和28）年は178名であったのが1965（昭和40）年242名と増加し、その後減少して1979（昭和54）年には116名となり、一時増加するが1998（平成10）年度は114名となっている。定時制高校に学ぶ層は50年代が農村青年の就学、60年代都市青年、70年代以降は勤労青年以外に全日制高校への進学が困難で

あった者、高校中退者、中学卒業後高校教育を受ける機会のなかった年輩者などと変化している。

こういった中で「高等学校定時制通信制教育検討委員会」が「高等学校定時制通信制教育の改善について」を1987（昭和62）年12月に報告した。それらを基に、修業年限が3年以上とされ（1988）、後に全日制にも適用される単位制高等学校教育規程が定時制・通信制に設けられた（1988）。修業年限3年の課程に在籍する生徒は1999（平成11）年度には13%を占め、単位制の課程に在籍生徒は22%を占めている。全高校生数が減少する中で1995（平成7）年以降10万名を維持しているのはこのような施策によるところであろう。また、働くことと学習を結合する実践の展開、学習上の困難、学校不適應の生徒へのきめ細かな実践など優れた取組みが試みられていることもその方向を支えているといえる。

＜森下一期＞